大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」といいます。）第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がありましたので、次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供します。

なお、法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に、氏名及び住所（団体にあっては、団体名、代表者の氏名及び所在地）並びに意見を述べる理由を記載した書面を添えて令和六年九月六日から令和七年一月六日までに奈良県産業部経営支援課に到着するよう提出してください。

令和六年九月六日

奈良県知事　山　下　　真

一　大規模小売店舗の名称及び所在地

名称　ハーベスあやめ池店

所在地　奈良市あやめ池北一丁目S四街区一画地及び二画地

二　変更のあった事項

1　大規模小売店舗を設置する者の名称、住所及び代表者の氏名

（変更前）名称　株式会社近商ストア

所在地　大阪府松原市上田三丁目八番二八号

代表者　代表取締役　上田　尚義

（変更後）名称　株式会社近商ストア

所在地　大阪府松原市上田三丁目八番二八号

代表者　代表取締役　上田　泰嗣

2　大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名

（変更前）名称　株式会社近商ストア

所在地　大阪府松原市上田三丁目八番二八号

代表者　代表取締役　上田　尚義

（変更後）名称　株式会社近商ストア

所在地　大阪府松原市上田三丁目八番二八号

代表者　代表取締役　上田　泰嗣

三　変更年月日

令和六年六月二十一日

四　届出年月日

令和六年八月二十一日

五　縦覧場所

奈良県産業部経営支援課

六　縦覧期間

令和六年九月六日から令和七年一月六日まで。ただし、奈良県の休日を定める条例（平成元年三月奈良県条例第三十二号）第一条第一項に規定する県の休日を除きます。

七　縦覧時間

午前九時から午後五時まで

---

一　大規模小売店舗の名称及び所在地

名称　近商ストア大和高田店

所在地　大和高田市片塩町一六九－一の一部

二　変更のあった事項

1　大規模小売店舗を設置する者の名称、住所及び代表者の氏名

（変更前）名称　株式会社近商ストア

所在地　大阪府松原市上田三丁目八番二八号

代表者　代表取締役　上田　尚義

（変更後）名称　株式会社近商ストア

所在地　大阪府松原市上田三丁目八番二八号

代表者　代表取締役　上田　泰嗣

2　大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名

（変更前）名称　株式会社近商ストア

所在地　大阪府松原市上田三丁目八番二八号

代表者　代表取締役　上田　尚義

（変更後）名称　株式会社近商ストア

所在地　大阪府松原市上田三丁目八番二八号

代表者　代表取締役　上田　泰嗣

三　変更年月日

令和六年六月二十一日

四　届出年月日

令和六年八月十九日

五　縦覧場所

奈良県産業部経営支援課

六　縦覧期間

令和六年九月六日から令和七年一月六日まで。ただし、奈良県の休日を定める条例（平成元年三月奈良県条例第三十二号）第一条第一項に規定する県の休日を除きます。

七　縦覧時間

午前九時から午後五時まで

---

一　大規模小売店舗の名称及び所在地

名称　ハーベス白庭台店

所在地　生駒市白庭台三丁目二〇〇〇―二

二　変更のあった事項

1　大規模小売店舗を設置する者の名称、住所及び代表者の氏名

（変更前）名称　株式会社近商ストア

所在地　大阪府松原市上田三丁目八番二八号

代表者　代表取締役　上田　尚義

（変更後）名称　株式会社近商ストア

所在地　大阪府松原市上田三丁目八番二八号

代表者　代表取締役　上田　泰嗣

2　大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名

（変更前）名称　株式会社近商ストア

所在地　大阪府松原市上田三丁目八番二八号

代表者　代表取締役　上田　尚義

（変更後）名称　株式会社近商ストア

所在地　大阪府松原市上田三丁目八番二八号

代表者　代表取締役　上田　泰嗣

三　変更年月日

令和六年六月二十一日

四　届出年月日

令和六年八月二十一日

五　縦覧場所

奈良県産業部経営支援課

六　縦覧期間

令和六年九月六日から令和七年一月六日まで。ただし、奈良県の休日を定める条例（平成元年三月奈良県条例第三十二号）第一条第一項に規定する県の休日を除きます。

七　縦覧時間

午前九時から午後五時まで

---

一　大規模小売店舗の名称及び所在地

名称　ハーベス五位堂店

所在地　香芝市瓦口二二二七番

二　変更のあった事項

1　大規模小売店舗を設置する者の名称、住所及び代表者の氏名

（変更前）名称　株式会社近商ストア

所在地　大阪府松原市上田三丁目八番二八号

代表者　代表取締役　上田　尚義

（変更後）名称　株式会社近商ストア

所在地　大阪府松原市上田三丁目八番二八号

代表者　代表取締役　上田　泰嗣

2　大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名

（変更前）名称　株式会社近商ストア

所在地　大阪府松原市上田三丁目八番二八号

代表者　代表取締役　上田　尚義

（変更後）名称　株式会社近商ストア

所在地　大阪府松原市上田三丁目八番二八号

代表者　代表取締役　上田　泰嗣

三　変更年月日

令和六年六月二十一日

四　届出年月日

令和六年八月二十一日

五　縦覧場所

奈良県産業部経営支援課

六　縦覧期間

令和六年九月六日から令和七年一月六日まで。ただし、奈良県の休日を定める条例（平成元年三月奈良県条例第三十二号）第一条第一項に規定する県の休日を除きます。

七　縦覧時間

午前九時から午後五時まで